水道だより

2016年 1月号 No.173 ■発行日／平成28年1月15日

越谷・松伏水道企業団のホームページをご覧ください。
http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/
Tel 048-966-3931
Fax 048-963-0706

■編集・発行
越谷・松伏水道企業団
〒343-8505　越谷市越ヶ谷三丁目5番22号

冬もしっかり水分補給！

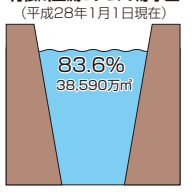

利根川上流8ダムの貯水量（平成28年1月1日現在）

水道統計

給水人口（平成27年12月1日現在）…… 366,769人
給水世帯数（平成27年12月1日現在）…… 157,136世帯
平成27年12月分1人1日平均配水量…… 285ℓ

越谷・松伏水道企業団は、越谷市と松伏町の水道事業を行っている特別地方公共団体です。
昭和44年（1969年）4月に設立されて以来、皆さまに安全な水を安定的に供給するよう努めています。

今号の主な内容

水道水で健康維持 …… 1面
年頭のごあいさつ …… 2面
赤ちゃんには軟水 …… 2面
決算のあらまし …… 3面
資金不足比率の公表 …… 3面
企業団からのお知らせ …… 4面

水道水で健康維持

年も明けて、一段と寒くなりました。風邪などにより体調を崩しやすい季節です。ここでは水道水でできる健康対策についてご紹介します。

健康対策 その1 冬でも大事！水分補給

夏に比べて冬は水分補給の意識が薄れがちです。寒いため自然と水分を摂る機会が減ったり、空気が乾燥しているので、体内の水分は思った以上に失われています。寒いからといって水分を補給しないと、喉や鼻が乾燥して粘膜の働きが弱まり、風邪をひきやすくなります。また、気づかないうちに脱水症状を起こすこともあります。「喉が渇いた」と思う前に、こまめに水分を摂ることが大切です。

ワンポイントアドバイス

ほうじ茶で体をホットに！

ほうじ茶は一般的な緑茶と比べるとカフェインが少ないので、夜に飲んでも眠気を妨げません。ほうじ茶の豊かな香りを楽しむには香りを損なわない軟水を使うといいでしょう。軟水である身近な水道水で淹れて、水分補給してみるのはいかがでしょうか。

健康対策 その2 お風呂であったかリラックス

人は体温が1度下がると免疫力が30％低下するといわれています。免疫力が低下すると風邪やインフルエンザにかかりやすくなります。最近では、お風呂に入るとき湯船に浸からずシャワーだけで済ます人も少なくありませんが、お風呂で体をしっかり温めて1日の疲れを和らげることが、冬の体調管理につながります。

ワンポイントアドバイス

半身浴で健康維持！

寒い季節は、ぬるめのお湯にゆっくり浸かる半身浴がお勧めです。熱いお湯と違い、心臓に負担をかけずに身体の芯まで温めてくれます。また、半身浴をしながらマッサージをすると更に血行が良くなるので、併せて行うことをお勧めします。なお、入浴中は体内の水分が減少するので入浴前後にコップ1杯の水を飲むようにしましょう。

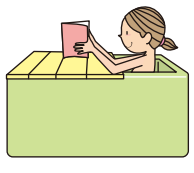

健康対策 その3 手洗い、うがいで感染予防

冬は風邪が最も流行しやすく、インフルエンザやノロウイルスにも注意が必要な季節です。外から帰ってきたら、次の手順で感染予防をしましょう。

ポイント1

入念に手洗い

手を洗うときは水で丁寧に洗うだけでも効果的ですが、石けんやハンドソープを使った方がより効果的です。手のひらや指の間を入念に洗いましょう。また、指先や爪の間にも細菌が付着していますので、爪と爪をこするように洗い、しっかり殺菌しましょう。

ポイント2

口をゆすぐ

次に、口内の除菌ですが、口に水を含んだらすぐに喉のうがいを始めずに、まずは口をゆすぎましょう。口内にはウイルスや細菌がいます。喉のうがいをする前に口内をゆすぐことで、予防効果の高い喉のうがいができます。

ポイント3

しっかりうがい

喉のうがいをするときは、喉の奥まで水が入るように上を向いて15秒程度ガラガラと喉を洗いましょう。水うがいを行うと風邪の発症率が40％低下するといわれています。

年頭のごあいさつ

企業長　福岡　章

新年明けましておめでとうございます。市・町民の皆さまには、輝かしい新春をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

近年、ライフスタイルの変化や節水型機器の普及などにより水需要が長期的に低迷し、給水収益が減少しています。その一方で、高度成長期に整備した老朽施設の更新と大規模地震等に備えた耐震化も推進する必要があり、水道事業を取り巻く環境は大変厳しい状況となっております。

現在、当企業団では今後10年間の在るべき姿を示す次期『水道事業基本計画』を策定中ですが、引き続き、安全で良質な水を安定的にお届けするため、計画的に施設等の更新・整備をすることによって強靭化を推し進めるとともに、経営の効率化により経費の縮減を図るなど、世代を越えて「命の水」を送り続けることができる水道事業経営を目指して、職員一丸となって取り組んでおります。

本年が皆さまにとって幸多き年となりますようご祈念申し上げますとともに、当企業団の水道事業に対しなお一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

議長　橋詰　昌児

明けましておめでとうございます。皆さま方には、希望に満ちた新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

近年、異常気象や地震、火山噴火などによる自然災害が各地で多発しています。越谷市と松伏町においても、平成25年9月の竜巻や昨年9月の大雨により多くの皆さまが被災されるなど、自然災害が人々の生活に大きな影響を及ぼしています。

こうした事態に直面するたびに、蛇口をひねれば当たり前のように利用できる水道が、いかに大切なものであるかということを改めて実感させられます。

水道企業団では、この大切な水道を守り続けるために、水質管理を徹底するとともに、災害に備えて施設の耐震化を推進するなど、将来を見据えた持続可能な水道事業の運営に日々努めております。

議会といたしましては、皆さま方の負託にお応えし、水道企業団が常に安全な水を安定的に供給できるよう活動してまいる所存です。

今後ともご理解、ご支援をお願い申し上げますとともに、皆様にとりまして素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げます。

水道事業基本計画（素案）についてのご意見をお寄せください

企業団では、今後10年間の水道事業経営の指針となる越谷・松伏水道企業団「水道事業基本計画」の策定を進めています。その素案がまとまりましたので、下記のとおり意見を募集します。

〈募集期間〉
平成28年1月29日(金)～2月29日(月)

〈閲覧方法〉
企業団ホームページ、または、企業団2階総務課窓口でご覧いただけます。窓口までお越しになれない方は総務課経営企画係までご相談ください。

〈意見用紙〉
意見用紙は総務課で配布するほか、企業団ホームページからも取得可能です（必要事項を記入した任意用紙も可能）。

〈応募方法〉
直接または郵送、ファックスで下記あて先までお寄せいただくか、ホームページの「ご意見･ご要望」からもお受けします。

〈あ て 先〉
〒343-8505
越谷市越ヶ谷三丁目5番22号
越谷･松伏水道企業団　総務課　経営企画係
FAX:048-963-0706

〈そ　の　他〉
お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしませんが、結果がまとまり次第、企業団の考え方をホームページ等でお示しします。

水道事業基本計画（素案）では、水道事業経営における根本的な考え方を示す「基本理念」を掲げ、その実現のための3つの「基本方針」を定めます。

【基本理念】
世代(とき)を越え　命の水を送り続ける　こしまつ水道
生きていくうえで必要不可欠な「命の水」を、50年先、100年先のお客様まで世代を越えて送り続けることを使命として水道事業経営に取り組みます。

【基本方針】
○強靭で安定した水道事業の構築を目指して
水道施設の更新と耐震化を推進するとともに、危機管理体制の充実を図り、災害に強い強靭な水道を目指します。

○安全な水の給水を目指して
水道施設を適正に維持管理し、水質検査を徹底することにより、安全で良質な水道水を給水し続ける水道を目指します。

○持続可能な水道事業経営を目指して
経営の効率化により収益を確保するとともに、人材の育成により技術の継承を図り、将来にわたって持続可能な水道を目指します。

■問合せ
総務課経営企画係　内線257

赤ちゃんには水道水などの軟水がお勧め！

赤ちゃんのミルクは軟水がお勧め

赤ちゃんのミルクなどを作る水は、軟水が適しています。

赤ちゃんは内臓の発達が未熟なため、ミネラルの多い硬水でミルクなどを作ってしまうと、お腹を下したり内臓に負担をかけてしまいます。

粉ミルクにはもともと赤ちゃんに必要なミネラルが含まれていますので、硬水ではなく水道水などの軟水で作ってあげましょう。

水の豆知識

- **硬度…** 水の中に含まれているカルシウムなどのミネラルの量を数値化したもの。
- **軟水…** 硬度の低い水。ミネラルが少なく、お茶やコーヒーの香りや味を引き出すのに適している。代表的な軟水は日本の水道水。
- **硬水…** 硬度の高い水。ミネラルが多く、お通じを良くする働きがある。代表的な硬水は欧米の水。

越谷松伏管工事業協同組合

越谷市大沢4−17−17　TEL 048-964-6633 FAX 048-965-2846

水道工事専門店が加盟する組合です。
水で困ったとき……まずはご連絡ください。
広告

地区	事業所名	所在地	電話番号
桜井	飯山建鉄株式会社	越谷市平方1821	978-6000
新方	株式会社伸和設備	越谷市船渡495-1	978-8711
増林	有限会社ヤマト工業所	越谷市増森2-164-5	962-5555
	共同工業株式会社	越谷市増森2830-15	964-3561
	有限会社須賀設備	越谷市東越谷4-8-15	965-2441
	株式会社吉川水道冷熱	越谷市東越谷10-110-13	969-3611
	有限会社早山設備	越谷市花田4-7-16	965-2214
大袋	株式会社協和設備	越谷市大道478	973-6000
	有限会社日栄設備	越谷市恩間29-6	975-6311
荻島	株式会社桶新設備	越谷市西新井898	974-4716
出羽	有限会社鈴木水道設備	越谷市神明町2-38	964-7048
	有限会社渡辺工業所	越谷市神明町2-59-3	962-7505
	有限会社田中水道工業所	越谷市七左町2-185-1	986-6021
	共栄設備株式会社	越谷市七左町4-472-5	986-3299
川柳	有限会社東部興業	越谷市川柳町4-374	987-2538

地区	事業所名	所在地	電話番号
蒲生	蒲生水道設備工業株式会社	越谷市蒲生1-3-39	988-3067
	株式会社水導屋	越谷市蒲生3833-2	987-5359
	大晃設備株式会社	越谷市蒲生旭町10-28	986-2290
	第一エネルギー設備株式会社	越谷市蒲生茜町13-2	985-7221
大相模	株式会社水野工業所	越谷市西方2-25-4	965-0351
大沢	株式会社ナカノヤ	越谷市大沢3-28-11	974-8711
	株式会社新興設備	越谷市東大沢4-6-29	966-7781
越ヶ谷	東彩ガス株式会社	越谷市越ヶ谷1-14-1	964-1382
	有限会社井戸由管工社	越谷市御殿町3-46	962-3978
	株式会社豊田設備	越谷市中町11-4	962-0171
	有限会社会田設備	越谷市赤山町5-10-12	962-0318
松伏	今城電気商会	松伏町松伏4818	991-2403
	山崎工業所	松伏町上赤岩859-2	991-2723
	明成工業株式会社	松伏町田中1-4-4	991-2459
	モリタヤ工業株式会社	松伏町金杉477-2	991-2428

平成26年度　決算のあらまし

水道事業は、お客様からお支払いいただいている水道料金で必要な経費をまかなう独立採算で経営しています。また、会計は収益的収支と資本的収支の2つからなります。12月定例議会で認定された平成26年度水道事業会計決算の内容をお知らせします。

平成26年度から財務状況等がより明確に表せるよう地方公営企業会計制度が見直しされました。

収益的収支（税込み）

水道料金などの収入と、原水の購入費用やご家庭へ水を届けるために必要な経費の収支です。

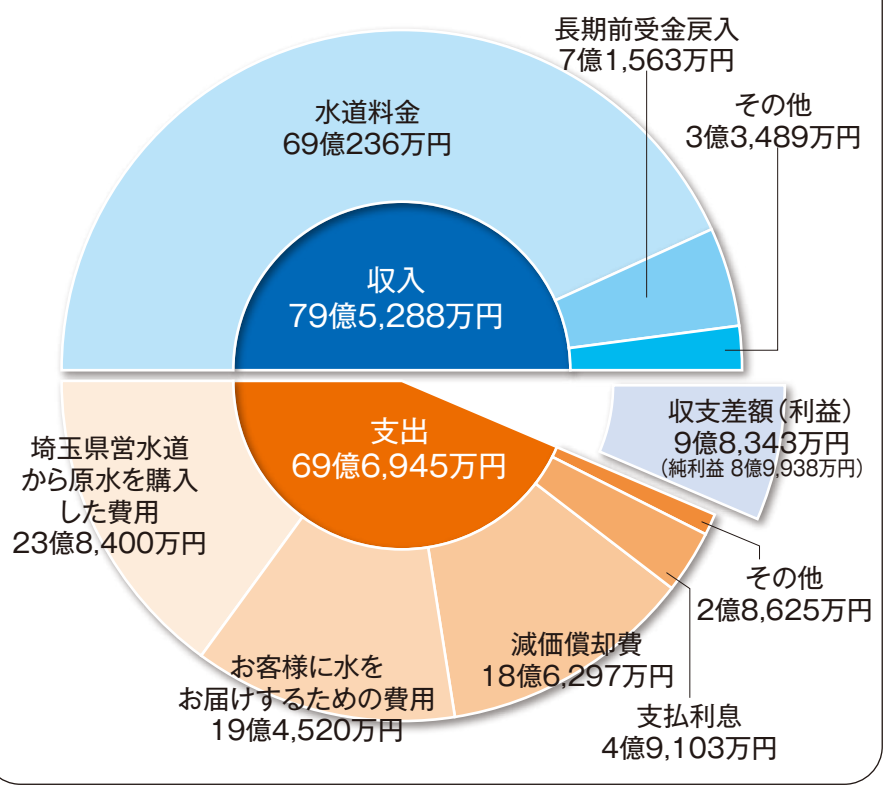

資本的収支（税込み）

工事負担金や分担金などの収入と、浄･配水場や配水管を整備するなど安定して水を送るために必要な投資的支出の収支です。

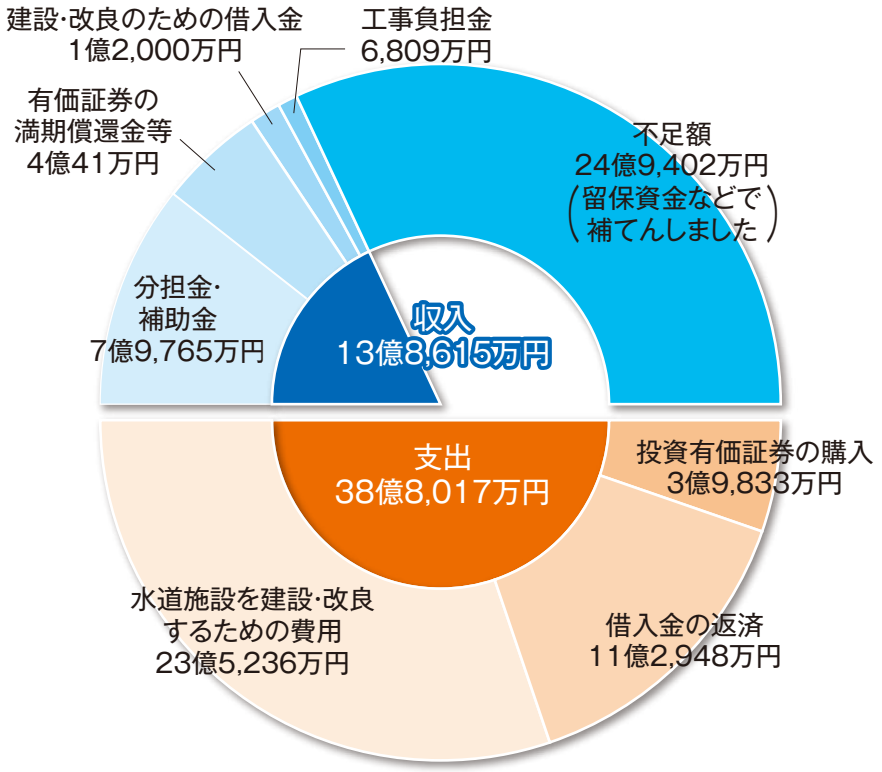

収益的収支

収入は79億5288万円、支出は69億6945万円でした。

年間配水量および有収水量ともに前年度を下回りましたが、会計制度の見直しにより長期前受金戻入（※1）を新たに計上したため、収入は7億5975万円（10・56％）増加しました。

支出では、全体を通し経費削減に努めましたが、会計制度の見直しによる減価償却費（※2）の増加や引当金の計上のため、前年度より5億5971万円（8・73％）増加しました。

収支差額から税金分を引いた8億9938万円（純利益）は積み立てられ、翌年度以降の借入金返済などの財源として、資本的収支の不足額の補てんに使われます。

資本的収支

収入は13億8615万円、支出は38億8017万円でした。

収入は、満期を迎えた有価証券の償還金を計上したことにより、前年度と比べて1億9918万円（16・78％）増加しました。

支出は、水道施設を建設・改良するための費用が前年度と比べて9986万円減少となりましたが、投資有価証券3億9833万円を購入したため、支出全体では4億3400万円（12・59％）増加しました。

収支不足額の24億9402万円は、前年度までの純利益の積み立てや、減価償却費などによる留保資金によって補てんしました。

業　務　量	
給水人口	365,155人
給水戸数	153,645戸
年間配水量	38,000,304㎥
1日平均配水量	104,110㎥
年間有収水量	36,727,864㎥
有収率	96.65%
水道管路総延長	1,265km
供給単価	174円79銭
給水原価	175円37銭

業務量と主な事業

平成26年度の年間配水量は前年度と比べて64万立方メートル減少し、約3800万立方メートルとなりました。一方、有収率は0・31ポイント増加して96・65％となりました。

有収水量1立方メートル当たりの供給（販売）単価は174円79銭で、給水原価は175円37銭となりました。

主な建設事業として、築比地浄水場耐震補強および設備整備工事や、中央管理室監視制御設備整備工事など、施設の更新・耐震化を行いました。また、経年管などの布設替工事などにより管路の更新・耐震化にも取り組みました。

水道事業に必要な経費の大部分は、お客様からいただいた水道料金でまかなわれています。

今後も効率的な運営、経費節減等を行い、健全な財政運営に努めていきます。

さらに詳しく!! 用語解説

※1 長期前受金戻入
資産取得時の財源となった補助金等を、長期前受金として負債に計上した上で減価償却にあわせて収益化したもの。実際には現金の収入はありません。

※2 減価償却費
取得した固定資産を、耐用年数に応じて各年度に配分して計上する費用のこと。実際には現金の支出はなく、内部に留保されます。

資金不足比率を公表します

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、水道事業会計の資金不足比率を公表します。

資金不足比率とは、資金の不足額の度合いを表すもので、公営企業の経営状況を判断する指標のひとつです。

企業団では、平成26年度の資金の不足額はありませんでした。

平成26年度 資金不足比率報告書

会計の名称	資金不足比率（%）	経営健全化基準（%）
越谷・松伏水道企業団 水道事業会計	－（資金不足額なし）	20.0

万が一、資金不足比率が経営健全化基準を上回った場合は、経営健全化計画を策定して経営の健全化に努めなければなりません。

上下水道料金のお支払いは、便利な【口座振替】を利用しましょう。

協働フェスタに出展します

イベント情報

第8回協働フェスタに参加します。「水道の災害対策」をテーマに大規模地震に対する取り組みや、お客様の日ごろの備えについて、パネルなどを使ってわかりやすく説明します。

主　催	第8回協働フェスタ実行委員会
日　時	平成28年1月23日(土)午前9時30分～午後3時30分
会　場	越谷市中央市民会館4階

2月の口座 再 振替日は26日の1回です

上下水道料金の口座振替日は、検針した翌月の6日です。

6日に引き落としができなかった場合は、再振替を同月内に2回(16日と26日)実施しています(振替日、再振替日が休業日の場合は、翌営業日です)。

ただし、2月の再振替日は、休日とシステムの都合から26日の1回のみとさせていただきます。なお、26日までに振替ができなかった場合は、後日お送りする納付書でお支払いください。

※振替日の前日までに入金していただき、1回目での振替にご協力をお願いします。

■問合せ　お客さま課料金係　内線222

水道の届け出を忘れずに!

水道を使用開始するときや、引っ越しをするとき、水道を一時的に使わなくなるときなどには、5日前までに企業団にお届けください。

水道の使用開始･中止の届け出は企業団ホームページからもお申し込みができますので、ご利用ください。

注意　**引っ越しなどで水道の使用をやめる場合、使用中止の届け出がないと、水道を使っていなくても基本料金がかかりますのでご注意ください。**

水道管の凍結にご注意を

朝晩の冷え込みが厳しいこの時期は、水道管内の水が凍って水が出なくなってしまうことがあります。寒さから水道管を守りましょう。

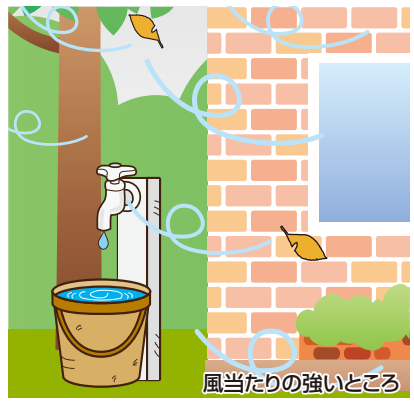

●蛇口や水道管が凍結しやすい場所

- 風当たりの強いところ
- 水道管が露出しているところ
- 屋外にあり、特に2階などへ配管しているところ
- 北側に面しているところ(日の当たらないところ)

●防寒の仕方

❶水道管や蛇口に保温材や、毛布、厚手の布などを巻きます。

❷その上からビニールテープなどを巻いて、保温材が濡れないようにしましょう。

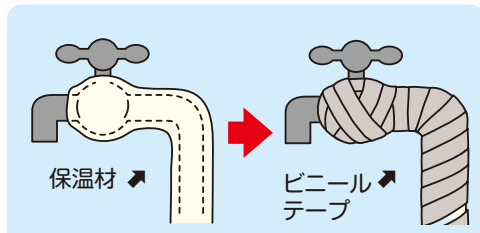

●凍って水が出ないとき

水道管や蛇口が凍って水が出なくなってしまったら、自然にとけるのを待つか、タオルなどをかぶせてから、ぬるま湯をかけて徐々に溶かしてください。熱湯を直接かけてしまうと水道管が破裂してしまう恐れがありますので、ご注意ください。

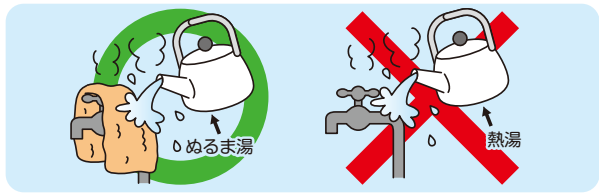

●水道管が破裂したとき

まずメーターボックス内の止水栓を締めてから、最寄りの※指定給水装置工事事業者(工事店)に修理を依頼してください。

※指定給水装置工事事業者とは、企業団に指定された工事事業者で、法令によりこの事業者以外が給水装置の工事を行うことはできません。詳しくは企業団ホームページ「工事店検索」のページをご覧ください。

■問合せ　施設課維持管理係　内線261

12月議会結果報告

12月定例議会が12月22日に開かれました。

去る9月定例議会に提出した企業長提出議案「平成26年度越谷･松伏水道企業団水道事業会計の未処分利益剰余金処分及び決算認定について」は、9月定例議会において設置された決算特別委員会で慎重に審査され、委員会の決定どおり12月定例議会で原案及び認定可決されました。

各種届け出・お問い合わせ

TEL.048-966-3931

業務時間：平日の月曜～金曜
午前8時30分から午後5時15分まで

○漏水などの緊急時は業務時間外でもお受けします。
○水道の使用開始や使用中止などは企業団ホームページからもお申し込みができます。

http://www.koshi-matsu.koshigaya.saitama.jp/
ホームページ→お客さまへ→各種お申し込み

各種届け出	○水道を使用開始するとき	5日前まで	お客さま課
	○引っ越しするとき		
	○水道を一時的に使わないとき（家の改装や長期旅行など）		
	○使用者の名義が変わるとき		
	○水道の用途などの変更に関すること		
	○メーターの撤去に関すること	いつでも	
	○給水装置の所有者の名義が変わるとき	すぐに	施設課
	○貯水槽の管理や設備が変わるとき		
お問い合わせ	○水道使用水量に関すること	いつでも	お客さま課
	○水道料金に関すること		
	○水道（給水装置）工事に関すること		施設課
	○指定給水装置工事事業者に関すること		
	○道路上などの水漏れに関すること		
	※宅地内の水漏れについては、指定給水装置工事事業者へご連絡ください。		
	○水質に関すること		配水管理課